

# ふじかわ

10月

42. 10. 25

No. 86

町の現況	
面積	31.09km <sup>2</sup>
人口	42,101人
男子	7,356人
女子	7,484人
世帯数	3,278世帯
町議員数	18人

## 歴史

十一月三日（文化の日）は、当町恒例の町民文化祭です。

昭和30年11月、展覧会と芸能大会の二部門で第一回が開催され、さらに39年から園遊会を加えて今日の三部制を確立し、ことし第13回を迎えています。一万五千の町単位では想像できない水準と歴史をもつものとして県内町村において特異な存在となっています。

この間、町教育委員会は、文化祭の成否を社会教育活動全般を計量するものと重視、総力をあげて実施してきました。このため、文化祭の歴史は、青年団、婦人会、文化協会、教育委員会との協力の歴史であると言いかえることができます。

昨年からの町主催の、名実ともに町民文化祭となりました。

## 展覧会

展覧会は、十一月二日・三日の両日午前九時から午後七時まで町立図書館で開催されます。  
全町内から出品された絵画・写真・書・水石・手工芸・盆景・生花・文芸が展覧されます。

さきに教育委員会から配付されたチラシに記載されていますように、一人の出品点数は一点以下（書と生花は二点）で

搬入は10月28日まで図書館へ

日曜日 10時～16時  
平日 13時～18時

富士川町

## 町民文化祭 (13回目)

11月3日

月曜日 休館

搬出は11月4日午前中

※住所氏名をハッキリと書く  
※搬入出は出品者が行なう

優秀な成績をおさめた方には賞状と賞金が贈られます

## 芸能祭

芸能祭は、十一月三日午前九時から午後三時まで第一公民館で開催されます。

婦人会各地区会員の「明治百年」のバラエティ、青年団・青年学級の「若いやつ」劇団創炎（文協演劇部）の「百年ばか」などの演劇をはじめ、子ども会指導者協議会人形劇「すいかどろぼう」、エレキ、舞踊、詩吟、琴、マンドリン、コーラスなど多彩な催し物が上演されます。

各グループは、日々猛練習で、最後の仕上げを怠りません。

文化祭での上演演劇

30年 雪おんな（青年団）縁談（青年団）同志の人々（中学職員）

31年 新かぐや姫（青年団）

32年 瓜子姫とアマンジャク（青年団）

33年 寒鴨（青年団）飯名手本忠臣蔵（婦人会）西村、郎作

37年 小池のおろち（婦人会）

池谷九万夫作、次郎かかし

（青年団）

38年 神火（青年団・婦人会）

齋藤博作、作次郎の恋（青年団）

38年 夏の虫（青年団）齋藤博作

40年 ばんじよごろう（婦人学級）

齋藤博作

41年 結婚の申込（文協演劇部）

舟山心中（文協演劇部）齋藤博作、花子（青年学級）

42年 明治百年（婦人会）

若いやつ（青年団・青年学級）渡辺幸一、上松美雄作

百年ばか（文協演劇部・劇団創炎）齋藤博作

なお、この日、新作「富士川小唄」の踊りも発表される予定です

## 園遊会

園遊会は、十一月三日午前九時から午後三時まで、第一公民館前広場で開催されます。

茶席、句吟作詩会、似顔絵サーブ、ビス、婦人会バザー、商工会のれん市、ピアガーデンなどの催しです。

茶席で一服お茶をいただき、句吟作詩会ではこの日の記念に、マジックインキなどで、短歌や俳句や感想を記してみましよう。

渡辺清先生の似顔絵サーブコーナーで一筆画をお願いするのも楽しいことです。

皆さん、お揃いでお出かけください。文化祭はわたしたちの交歓社会場です。富士川町・文化協会・婦人会・青年団・商工会

# 第二小学校

## 二カ年継続事業となる

### 補正予算九日定例会で可決

九月定例会は、九月二十五日に開かれ、42年度第一回の補正予算を審議、原案どおり可決しました。

42年度の一般会計当初予算は、三億三千三百十万円でしたが、今回の補正予算で二千二百八十万円の減額をしましたので、現計歳入歳出予算は三億一千三十万円となりました。

これは、第二小学校改築事業が国の補助の關係で二ヶ年継続事業となったため、四千三百六十四万円を43年度に財政措置するための減額と、岩渕保育園の建設・産業土木・災害復旧などの経費としての追加二千八十四万円の差額二千二百八十万円です。しかし、二小の改築事業の43年度分は、本年度に繰り上げ債務負担行為として事業を実施していますので、実質的には二千七百万円の増額となり、したがって一般会計の予算総額は歳入歳出予算と債務負担行為を合わせ、三億六千七十七万円となります。

### 歳出のおもなもの

#### 岩渕保育園の建設

**議会費**——当初予算決定後の条例改正による給与改定費など一百十万円。

**総務費**——財産管理費、各種補助金、選挙費など八八万円。

**民生費**——◎岩渕保育園の建設費六百八十三万円を計上。さきに電々公社から買収した旧電話中継所あとに木造四八二㎡、定員60

名の保育園を建設します。当町はこれで、松野地区に、中之郷地区に、岩渕地区に一の計三保育園を運営することになります。(岩渕保育園の規模その他については9月号に詳報)

◎災害救助費として九十一万円

**衛生費**——結核予防対策に十

三万円。  
**農林水産業費**——地蔵橋の改修、県単林業振興事業の黒里治山工事及び農道、林道工事など九十六万円。

### 若いやつ

青年団・青年学級

子昭吾男兄弟	光博公敏	中律博	本盤月水田	坂常望清久	家……A	の……B	和……C	や……D	区……	部……	落……	信司子示男江	藤清光知偉濤	川野佐山月川	芦天……望……	治子……子……	健秋哲夏主母
--------	------	-----	-------	-------	------	------	------	------	-----	-----	-----	--------	--------	--------	---------	---------	--------

……お父さんが選んで出たら大  
 ……あの子が選んで出たらどうい……

**商工費**——商工会助成金など十八万円。

**土木費**——松水中沢線の道路改良、水ノ口橋の改修、都市計画街路事業が公共事業として国の補助対象となったための必要経費合わせて一百二十六万円を追加計上しました。

**災害復旧費**——平清水火所線などの土木災害復旧費に一百三十五万円、南松野地区の干害対策、林道桑木穴、足ケ久保線などの農林施設災害復旧費に二百三十三万円、計三百六十八万円。

**消防費**——◎八月二十二日に行なわれた県消防規律訓練査閲大会に、清庵地区を代表し三位に入賞した当町消防団が四十五日間にわたって実施した訓練、出場経費

及び防火水そう工事をあわせ六十五万円。

◎災害用として、県と市町村を結ぶ防災無縁を郡下にさきがけて設置することになり、建設費七十万円を県と町が半額負担するための経費三十五万円。

合わせて一百万円の追加。

**教育費**——◎第二小学校改築事業が二ヶ年継続事業になったため翌年度支出の四千三百六十四万円を債務負担行為により事業実施するため四千二百二十四万円の減額となります。

◎小中学校・幼稚園の教科、施設の充実のため経費一百五十三万円の追加。

◎相生町公民館、大北集会所の改築助成、スポーツ振興など、社会教育費として八十三万円の追加。

### 歳入のおもなもの

歳入については、二小改築関係の翌年度分として、補助起債財産収入合わせて三千八百六十三万円が減額となり、また繰越金も41年度決算見込からみて二百万円が減額となりますが、町税収入一千五百八十三万円に県支出金、寄付金

臨時地方財政交付金二百一十万円を加え、一千七百八十三万円の財源を追加して収支の均衡を図ったものです。

### 県利子補給による

#### 住宅資金

#### 貸付受付中

静岡県労働金庫では、会社、工場、商店に働く勤労者の方に住宅建設資金の貸付をしています。

また本年度中に新築される方には特別に県より日歩一銭の利子補給による低利の貸付もありますので、早めに申し込んでください。

#### ★住宅資金

貸付金額は二十万円より最高二百万円まで融資します。

(県利子補給分は三十万円から七十万円まで)

償還は10年及び18年の長期月賦返済です。

#### ★一般生活資金

貸付金額は三万円より最高十万円まで融資します。

償還は10ヶ月、20ヶ月の月賦返済です。

受付は県利子補給貸付については十一月末日まで。住宅資金、生活資金はいつでも受付しています

#### 申込場所

富士市水戸島四〇三

静岡県労働金庫富士支店

電 富士朝 〇八〇八

富士駅南・富士信用金庫付近

# 富士川右岸の払い下げ

## 庵原郡議員大会で決議

庵原郡議員大会は、十月二十五日午前十時から富士川町老人福祉センターで開催されました。おもな議題は

- ①富士川右岸の払い下げ
- ②バイパス道路ができるまで東名高速道路無料使用願ひ
- ③郡下に高校設置

の三件であり、これを決議して各関係上級官庁へ運動します。

当町議員はこの議員大会のあと山梨県石和町の道路視察と26号台

### 百年ばか

文協演劇部 劇団創炎

博 藤 和 巨 小 勝 巳  
 監督 佐藤 和 巨  
 監修 藤 修 司  
 効果 小 沢 勝 巳  
 作 斎 藤 博

……だから百年ばかなどと言われちまうんだ。気をつけたがええに……

風で大被害をうけた山梨県西湖根場部落災害地の慰問視察を実施します。

### 動物を飼育される方は

#### 環境衛生改善に

#### 努力を

農業収益の増収をすすめようとする多角経営のうち、動物飼育の面できつぱり苦情が発生しています。飼育場所の構造設備と消毒の不全から地区環境が汚染され、飼育者と付近住民の感情的対立に発展する要因となっています。

特定地域内……牛・馬・豚は一頭、めん羊・山羊は四頭、あひらは五十羽、鶏は百羽以上の飼育

については、保健所へ申請して果知事の許可を求めねばなりません。特定地域外であっても、住家密集地域では、畜舎・家きん舎の構造は法律に定められた基準が準用されます。また消毒の場合とか放流汚水についても、常に動物と付近住民への公害にならないよう十分注意しなければなりません。

（へい獣処理場等に関する法律にこのことは規定されていて、違反者には一年以下の懲役、三万円以下の罰金に処すなどの罰則規定があります。）

犬の飼育についても、役場保健衛生課では広報紙・放送・チラシ・広報車などあらゆる媒体を使ってその啓蒙に努力していますが、まだ満足な環境でないといっています。

「違反摘発、捕獲は静岡県中部畜犬指導班によって実施され、役場はその権限外ですのでご承知ください。」

犬は必ずくさりでつなごう。犬は捨てないようにしよう。犬を飼うのが嫌になったら保健所へ渡そう。必ず登録して予防注射をしよう。放し飼いをする家を保健所へ知らせよう。

と強調していますし、さらに、「動物飼育の経営をされている方は、環境改善に努力し、そのうえで収益の促進を考えていただきたい」と述べています。

### 役場 人事

（ ）内は旧所属課  
 若月喜代子 退職（会計課）  
 （36年4月本採用・42年9月

主事・42年9月30日退職）  
 清喜久江 会計課（総務課）  
 天野明 住民課  
 （42年10月1日主事補）  
 平野やよい 総務課  
 （42年10月1日主事補）

白井陽子 総務課  
 （42年9月臨時採用）

## 文化祭審査委員会 審査の基準を協議

文化祭審査委員会の打ち合わせ会が十月二十四日開かれます。

展覧会と芸能祭の審査の基準、方法について協議し、適正な審査のできるよう打ち合わせするものです。

審査員（敬称略）  
 高岡文夫 原田良之輔 望月八

### 文化祭 役員

#### 最終打ち合わせ

十一月三日の町文化祭奉行に万全を期すため、文化祭役員の最終打ち合わせ会が十月二十七日に行なわれます。

文協役員と役場上級職員とで構成される文化祭運営委員会、係りの担当その他細目にわたり決定されます。

二十七日が過ぎますと具体的な準備段階にはいります。

### 馬 坂

#### 落石防止工事のため 通行制限

県道富士川富沢線、木島と南松野の間、馬坂は、道路災害防除工事のため昭和42年10月23日から翌年2月9日まで通行制限されます。これは、馬坂の崖からの落石を防止するためです。この工事が完了すれば、今までのような落石の不安が除かれます。

# 秋の交通安全運動

10月22日～10月31日

10月22日から31日までの10日間、全県下一斉に秋の交通安全運動が行なわれます。

交通事故防止の徹底、とくに歩行者、自転車ならびに通学通園路の交通事故の絶滅を目標としています。

☆交通事故多発帯（国道一号線）に縦断され、事故の様相が日まじしに深刻化している当町では、とくに徹底した運動を展開します。

## 自転車のブレーキは？

### 灯火も完全ですか？

自転車を利用される方は、左側一列進行と正しい右折を徹底してください。とくに子どもさんたちに正しい自転車交通を指導してください。

新聞紙上では毎日のように、自動車にはねられた悲惨な状態が報道されています。

とくに、ブレーキがきかなかつたとか無灯火だったなどの場合は弁解の余地もないというもので、整備の大切なことを痛感させられます。

## 二輪車運転者は

### ヘルメット着用を

二輪車の横転、衝突事故で運転者がかつとも多くケガする部分は大頭です。

この種の死亡者のなかでも頭の強打によるものが最高の率を示していますし、ごくさいいなケガと思われたものが後遺症のため廃人のようになってしまったという実例も数多く見聞されます。

二輪車を運転する場合は、必ずヘルメットを着用して、この恐

ろしい事故から自分を守りましょう。

とかくオオゲサだと思いがちですが、今のわたくしち周囲の交通事情は、そのような甘いものではありません。

## 幼・小・中学校

### 交通教室

通学通園路における安全確保のために、期間中、主要交差点で現地指導が行なわれますが、これと並行して、幼・小・中学校教室が開かれます。

これは、学校・警察・交通役員が、移動式信号機その他の交通教育機材を使って「正しい交通」の教育をするものです。

10月23日10時 さくら台

## バイパスと

### 東名道静岡間開放促進を決議

——交通安全町民大会（22日）——

十月二十二日正午、交通事故犠牲者に対して一分間の黙とうが捧げられました。

またこの日夜七時から八時の間富士川地区は一中校庭、松野地区は二中校庭でそれぞれ交通安全町民大会を開催、激化する交通事情から町民を守るため、バイパスの

24日11時 二小  
25日10時 一小  
25日15時30分 一中

## 専門弁護士が

無料で

交通安全協会蒲原地区支部（富士川分会・蒲原分会・山比分会）

は、秋の交通安全運動期間中の事業として、交通事故にあつた人、交通事故を起こした人であろうたらよいかお困りの方のために、次の日程で弁護士会の権威者中村成一氏を招きました。

同支部談「皆さんのご相談に応じて指導してきます。

交通事故のことならなんでも受

付けますから遠慮なくご利用ください」

第1回 10月23日午後1時～4時 富士川町相生町公民館

第2回 10月30日午前9時～12時 蒲原町役場会議室

第3回 10月30日午後1時～4時 由比町北田公会堂

## 歩行者

### 交通講習会

運転者の訴えでも聞かれるように歩行者の不注意な交通が目立ちます。

このため歩行者の正しい交通の講習を次のように実施します。

第2回歩行者交通講習会

10月23日 本通第一公民館

24日 幸町公会堂

25日 かぎあな柴田堂

26日 第二中学校

27日 平清水 佐野義策方

・時間 毎日19～21時

## 横断歩道等の

### 指導を実施

期間中毎朝、全町十五ヶ所の主要交差点で、交通役員等が交通指導を実施します。

歩行者の正しい横断歩行、自転車の車検、子どもに対する交通指導を行なうものです。

# いつまでもお元気で

## 36回目の敬老会盛大に

九月十五日「敬老の日」から一週間にわたってクミンなどで明るいうちを後にと老人の福祉を高める運動が実施されました。

当町では七十四才以上のおとしより三百七十八人を九月十六日、大富士ヘルスセンターに招待しました。

「敬老の日」はことし第17回目を迎えています。当町の敬老会は歴史が古く、ことし36回目。当日は町議会議員、老人クラブの代表者、民生委員その他来賓の



写真 36回敬老会。中央はあいさつする中川町長

参会のもとに、八十八歳の米寿の祝いを迎えた四人の方に県知事から木杯、寿詞が贈られ、合わせて中川町長からお祝いの品が贈呈されました。

つづいて、町長から八十才以上百三十人のおとしよりに敬老金が贈られました。(昨年までは八十五才以上)

なお例年続いている坪内消防団長記念品が九十才以上の九人の方

に、渡辺青年団長からは最高年令者三人の方に、文化協会手芸部からは八十五才以上四十二人の方にそれぞれ記念品が贈られ、さらに望月婦人会長から、招待した全員

のおとしよりに記念品が贈られました。このほか、さくら台幼稚園児の書いた可愛い絵なども贈られました。

当日、婦人会の役員は早朝から終日にわたり、送り迎え、接待に暖かい心づかいをみせ、おとしよりの皆さんから大変喜ばれました

当町の最高令者92歳(敬称略) 生田台宗(幸町) 望月やす(八幡町) 吉田とめ(大北町)

## 健康保険の改正は 国保には無関係

### 健康保険と船員保険法の臨時特例法が成立施行になりました。この改正は

(イ)初診料二〇〇円(旧一〇〇円)  
(ロ)入院時負担金一日六〇円(旧三〇〇円)  
(ハ)投薬一部負担一割一日一五円

これは一割一日一五円以上の薬剤の場合ですが、薬剤一部負担金免除証明書の交付を事業所から受けた方は、保険証に添付提示すれば請求されません。

この法律は健康保険の加入者にも同じように適用されるものと誤解されているむきもありますのでご注意ください。

今回の法律は、健康保険(事業所) 船員保険(船員)の方だけに適用されるもので、国民健康保険被保険者の受診には全然変化はなく無関係です。

## 酒を飲んだら

### 運転しなさい!

「一杯の酒ぐらいで事故を起こすものか。そんな弱くない」

「さあさあ、もう一杯、あんなは強いんだから……」

人を殺傷して、警察の取り調べを受け、今さらながら、その事故の大きさに泣く飲酒運転者の大部分は、自分だけはこんな事故を起こすとは思わなかったと言っています。

飲酒運転、居眠り運転は事故の首魁を占めています。

この交通戦争下での運転者の覚悟としては

ビール一杯、酒一滴飲んだら決してハンドルをとらないということに尽きています。

もう一つ考えさせられることはほかの人が運転者に酒をすすめることです。——断りきれずよばれて帰る途中——などという事例があります。

車を運転する人には酒をすすめないことが本当の親切ではないでしょうか。どうしても酒をあげたいと思うときは、営業車で帰せるとか、休ませるとか、十分注意

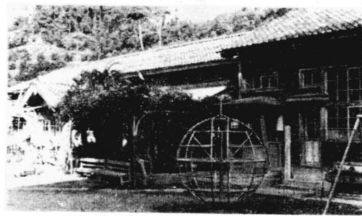


写真 取りこわされる一幼稚園舎

### 一 小体育館工事入札

二千六百万余円

### 一 幼取こわし

九月十八日、一小体育館の工事入札が行なわれた結果、二千六百万三千円(株)石井組が落札、来年三月二十五日完成を目標に十月末着工する予定です。

これに伴い、一幼稚園の取りこわしが行なわれます。

一幼稚園舎は昭和三年移転改築したものです。

幼・小・中運動会

九月・十月を飾る

体育一年間の成果発表の場ともいえる町立各校の運動会は次の日程で行なわれました。

秋空の下で元気よく競技する姿に皆さんも「この子たちが成人したときの時代はどうなることだろう」と希望とおそれに似たものを感じたことでしょう。

九月二十三日(土) 一・二中

一 中在校生 五三〇名  
二 中 二二六名  
計 七四六名

十月一日(日) 一・二小、一幼

第11回町民体育大会

小池、順送球で

三年連続優勝

昨年、台風襲来のため中止された町民体育大会は、二年ぶりに十月八日、富士川一中グラウンドで盛大に挙行されました。

二年の準備期間と新しい企画が前夜の雨を一掃した好天の下でその成果をみせ、またグラウンドを開み林立する本部、16地区の各チームには町民があふれるばかり。

開会式は、ボーイスカウトの運ぶ国旗の入场に始まり、第一小學校鼓笛隊、本部役員団、16地区の

一 小在校生 九三〇名  
二 小 四一七名  
一 幼園児 一九〇名  
計 一五三七名

十月十五日(日) 幼・さくら台

二 幼 八一名  
さくら台 一一六名  
計 一九七名



写真 一小運動会

役員選手団が、それぞれプラカードを掲げるボーイスカウトの後に続いて整然とした体形で入場、青柳大会運営委員長の開会宣言後、昨夜の前夜祭大会旗リレーで大北から16地区を経て図書館に着いていた大会旗が旭町チームの手で運ばれてきました。

国旗と大会旗の掲揚で大会の気運はひとしお高まり、中川名誉会長、若月大会会長のあいさつの内にも、見事な開会式に感謝する言

葉がはさまれたほどもでした。渡辺町議会議長の来賓祝辞に続いて表彰があり、次の方が長年町民体育の向上に貢献したことで表彰されました。(敬称略)

久保田幸男 相牛町 公社役員  
若月伸元 堺町 農業  
清 堅司 小池 教員

競技上の注意が望月審判長からあり、清勝元選手の力強い「選手宣誓」で競技にはいりました。

猪袋リレーなどのリクレーション種目では次から次へと爆笑が湧き、各区対抗リレーなどの競技種目では割れるほどの声援がおくられました。

グラウンド一面に花が開く婦人会のあでやかな民踊、まだまだ若い力で意気を示した六十才以上の人たち、こんどの大会もいろいろな話題を提供してくれています。

注目の婦人会順送球は、決勝に残った六チームで競技の末、小池チームが優勝、39年40年42年(41年は台風で中止)と三年連続優勝の栄を飾りました。小規模世帯地区である小池がこの偉業を遂げたのは、一にも二にもチームワークの固い結束からとみられ、この意味で他チームの範となることでしょう。

赤、緑、青などのユニフォーム姿も増え、若いおあさんたちの元気なフォームに惜しめない拍手

が送られました。

応援団賞は、来賓の投票の結果一位坂下、二位旭町、三位東町と決定、終日にわたる応援の労が認められました。

(大会の記録 敬称略)

二〇〇m ① 谷米康伸 東町  
二四秒七 ② 鈴木茂美 東町  
③ 沢村 勝 坂下



写真 熱戦の婦人順送球

婦人会順送球 ① 小池 ② 宮町 ③ 坂下

青年団対抗 ① 岩瀬 ② 富士川 ③ 中之郷

消防団対抗 ① リレー ② 2分団 ③ 3分団

④ 5分団 ⑤ 東町 ⑥ 相生町

事業所対抗 ① 野田合板A ② 五二秒一 ③ 岩瀬製紙 ④ 九十鉄工

各種団体対抗 ① 抗リレー ② だるま会 ③ 青年団B ④ 商工会青年部 ⑤ 相生町 ⑥ 東町 ⑦ 旭町

各区対抗 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

参考 大会記録 38年 丸山博康 木島 二四秒二 二又川昇一南松野 四分二七秒二 ② 佐野昇司 北松野 ③ 清勝元 川坂堺町

参考 大会記録 36年 山島米蔵 新四 四分二二秒〇

成人式駅伝競走に三年連続優勝した小池チーム、婦人会順送球で三年連続優勝した小池チームは、ともに優勝記念杯を送られ表彰されました。なお、大会は三時半に終了しましたが、最後まで規律正しく行動したボーイスカウトの態度が賞賛されています。

# 青色申告が

## こんなに 有利に

●青色専従者給与の限度額撤廃  
43年から青色専従者給与は、その額が適正であれば、全額必要経費に算入されます。

(ただし三月十五日までに税務署に給与額を届出する必要があります)

### ●青色帳簿の記帳の簡易化

43年からは前々年の所得金額が七〇万円以下の方は、収入金額や必要経費を現実に入金したときや支払ったときの損益として計算することができることになりました

(利用する方は三月十五日までに税務署に届出の必要があります)

### ●青色申告一年目の方には指導に重点をおきます

記帳のお手伝いは次のようないろいろのご指導しますから、記帳経験がなくてもご安心ください。

#### ○税務署の指導

- ① 毎月一回、担当者が臨宅し手をとってご指導します。
- ② 毎月5日・15日・25日の税の届談日に匿名で相談できます
- ③ 青色指導専門係長が2名常時個別相談をしています。

④ 必要なときには説明会を開きます。

⑤ ご希望があれば、税理士会に連絡して低料金で税理士をおつけんします。

#### ○その他

① 商工会に記帳指導員がおり、個別に記帳の指導をしてくれます。

② 商工会でも必要におうじて講習会を開きます。

●記帳は一月からするのが都合ですので、なるべく早く申請して指導を受けましょう

## 町納税委員会

### 清水税務署長を迎え

#### 福祉センターで

町納税委員会は、九月二十八日午後一時、老人福祉センターで開かれました。

出席した納税委員は48名、町側では中川町長、望月税務課長、渡辺会計課長、風間保健衛生課長。

清水税務署から宮川署長、大熊徴収課長、清水県税事務所からは大竹所長、岡村徴収課長を迎え、



写真 納税委員会の模様。あいさつする中川町長

午後三時に閉会しました。

#### 納貯組合連合会総会

##### 塩坂会長留任

納税委員会を閉会した後、同じ委員から構成される富士川町納税貯蓄組合連合会の総会に移り、昭和42年度事業計画を審議し、役員改選については次の決定をみました。(敬称略)

※富士川町納税貯蓄組合連合会役員

会長 塩坂博 中之郷下 留任  
副会長 齋藤房治中之郷下 留任

理事 清水善穂 南松野 留任  
小泉恒 岩湖 留任

白井由夫 北松野  
植松好夫 木島  
浦田善太郎中之郷下

宇佐美英三 北松野  
荻野隆 中之郷下

※清庵納税貯蓄組合連合会役員  
副会長 塩坂博 役員 齋藤房治・宇佐美英三・荻野隆

### 料税の関係資料が ありましたら

#### ご寄贈を

国税庁では、税務大学校に資料室を設置し、全国に散在している租税に関する貴重な文献等を収集保管し、租税制度の研究に資することになりました。

市町村、酒造組合、青色申告会法人会、納税貯蓄組合等各種団体の協力を得て、文献等を広く収集することを計画しています。

このため各民間団体や法人、個人で租税に関する文献等を所蔵している場合は、有償、無償を問いませんが、もよりの税務署へ積極的に連絡されるよう希望しています。

収集が予定されている文献等のあらまは次のとおりです。

(年代は明治以前、以降、どちらでもかまいません)

① 租税に関する文献、写真類。  
② 租税に関する図書類。

③ 租税に関する道具類。  
(例・税務署員の制服、密造取締りの用具類、そろばん類、計量器類等)

④ 税務官庁における辞令類、管内事情、民情紹介資料等。

(例・毛筆の任命辞令、呈給辞令、管内事情等を紹介した文書等)

⑤ 租税に関する著名な事件記録  
(例・税務署員受難の記録、写真類)

⑥ 租税に関する台帳、書式類。  
(例・各年度の台帳、書式類)

⑦ 会計(民間を含む)に関する資料、図書類。  
(例・旧家等が保存している大福帳、会計図書類)

# 引揚者に 特別給付金を支給

こんどの戦争によって外地から引き揚げた人は、全国で四百万人といわれ、この引揚者は、全国引揚者団体という社団法人を組織して二十七年にわたり引揚者の在外私有財産の補償運動を促進してきました。

このようなことから、政府は昭和三十九年に在外財産問題審議会を内閣に設けてその処理方針を検討し、本年八月、国会で審議の結果、法律第一一四号として、引揚者に対し特別給付金を支給すること

としました。この特別給付金は国債(十年)で支給されます。

### 支給の対象者

○昭和二十年八月十五日(ソ連参戦)に関する地区は八月九日)までに引き続き一年以上外地に生活の本拠があった人

○南洋諸島に昭和十八年十月一日まで引き続き一年以上生活の本拠を有した人で、日本政府の要請によって同日以後昭和二十年八月十五日までに引き揚げた人

### 特別給付金の額

年 合	引揚者	遺 族
50歳以上	160	112
35歳未	100	70
25歳	50	35
20歳	30	21
1歳	20	14

(単位千円)

・年令計算は昭和二十年八月十五日  
・南洋群島及び交換船の引揚者は別に定めます  
・在外8年以上の加算額は引揚者1万円、遺族7千円

太田原政治)で請求に必要な書類を全部印刷して、記入についても細かく指導していますので、同支部に遠慮なく出かけて下書きを作ってください。

### 金融相談所を お気軽にご利用を

県では、県民の利便のため、次のように金融相談所を開設します

- 10月25日 富士市 市民会館
  - 10月26日 三島市 市役所三階
  - 10月27日 静岡市 中央公民館二階展示室
- 時間 午前十時～午後三時  
相談の内容

- ①中小商工業者年末資金
- ②店舗新築改造資金
- ③工場設備近代化資金
- ④店舗・工場開業資金
- ⑤無担保・無保証人による小事業資金
- ⑥不渡手形など受取債券等についての防除相談
- ⑦高利資金のなやみごと相談
- ⑧個人住宅建設資金 (以上 商工部関係)
- ⑨右記以外の金融相談 (土木部関係)

10県政一般相談  
⑩弁護士による金融トラブル相談  
(企画調整部関係)

### 鳥獣保護区に設定

中之郷町の尼寺から蒲原町の日本軽金属株式会社総合研究所一帯の丘陵(36ヘクタール)が「大栗窪鳥獣保護区」に設定されました。



写真 鳥獣保護区の標識を立てる  
猟友会の人たち。  
手分けして二十ヶ所に設置

まで禁止されます。  
この場所は、松、すぎ、ひのき雑木が耕地の周開や原野に点在し豊富な水量にめぐまれ鳥獣のせい息にもっとも良好だといわれており、きじが放鳥されます。またこの十年間、鳥獣の保護繁殖と保護区の管理については、静岡県・富士川町及び県猟友会が運営します

今まで庵原郡には保護区がなく野鳥、獣がたいへん減少しているため、これを保護繁殖させ、害虫駆除と町住民の生活環境にうおいをもたせようと、九月十八日に関係者、学識経験者が役場会議室で公聴会を開催、保護区設定にふみきったものです。

十月十三日に、町と地元猟友会員十二名で「鳥獣保護区・静岡県」の標識板二十本を見易い地点に立て、十一月一日からの設定に備えています。

大栗窪鳥獣保護区(昭和42年11月1日昭和52年10月30日)で狩猟しないようご注意ください。  
県鳥獣保護員 若月昭男・林  
業務事務所・県猟友会

42年度第三次  
二士採用試験  
試験場 自衛隊静岡地方連絡部  
日 毎週火・木・金  
(詳細は役場総務課へ)



### ムダを省いて

### 貯蓄しましょう

十月十七日は貯蓄の日です。

この日は昔から伊勢神宮と皇居で神嘗(かんなめ)祭が行なわれ天皇陛下がその年にとれたお米を神にそなえて感謝される日です。それで勤労のみのりを大切にしようという意味をこめて定めたものです。

さて、これを機会に、自分の生活にムダがないか検討してみませんか。ムダを除き、豊かな生活をするために貯蓄したいものです。貯蓄は、ただでなくふやすことが大切です。皆さんがおかねを預けたり、債券を買ったりす

ると、利子がついたり、配当金ももらえますが、これが貯蓄をふやすたねなのです。ところが、せっかく皆さんの貯蓄をふやす大事なたねも、ほっておけば税金がかかります。

皆さんが一万円の定期預金を一年間銀行にしたとします。一年後には五百五十円の利子がつくのですが、このままでは15%の税金がかかって、みなさんの手取りは四百六十八円にへってしまいます。貯蓄をふやす力が15%だけ小さくなってしまいます。そこで貯蓄奨励の見地から、少額貯蓄は非課税にするという制度が設けられています。たとえば、銀行預金の場合は預金通帳に(優)の判をおしてくれますし、また「無税貯蓄」などとも呼ばれている、あれがそういうのです。この七月一日から税

制が改制され、少額貯蓄非課税制度もいろいろ皆さんに便利なように改正されました。

### 少額貯蓄

### 非課税制度とは

少額貯蓄非課税制度とは、一口にいえば、一定の手続きをしないとひとり当たり百万円までの貯蓄の利子などには税金がかからないという制度です。

この特典を受けられる貯蓄の種類は、①預貯金②合同運用信託③有価証券の三種類です。

預貯金とは、銀行など金融機関で取り扱っている預金とか貯金です。そのほか勤務先に預けているいわゆる社内預金があります。ただし郵便貯金については次項をごらんください。

合同運用信託とは、信託銀行で取り扱っている金銭信託と貸付信託です。

有価証券とは、国債、地方債、金融債などです。

では、これから貯蓄しようとする方は、どうすれば税金がかからなくてすむでしょう。

まず、金融機関の窓口におかねと印鑑を持って出かけます。預金したり、証券を買ったりするとき、窓口で「非課税扱いにしてください」と申し出ます。すると窓口では、あなたに「非課税貯蓄申告書」と「非課税貯蓄申込書」の二つの用紙を出してくれます。なんだか面倒なようですが手続きは簡単です。

これまでに無税貯蓄をしていた方にとっても、こんどの改正によって、たいへん便利に、またお得になりました。これまでは、たとえば、あなたが甲銀行のA支店に十万円、B支店に五万円の預金をしていたとしますと、二つ合わせて十五万円にしかならないのに税金がかららないという特典を受けられるのはA支店の預金か、B支店の預金のいずれか一方で、片方には税金がかかっていました。これは、これまでひとり、一店舗、一種類、百万円までという制限があったからです。

新しい制度では、店舗や貯蓄の

種類がいくつになっても、合計して百万円の範囲内なら税金がかからなくなりました。

### 郵便貯金には

### 税金がかかりません

郵便貯金にはいっさい税金がかかりません。これは、貯蓄奨励の見地から、少額貯蓄非課税制度と同様に優遇されているのです。ただ郵便局の場合は、通常郵便貯金積立郵便貯金、定期郵便貯金、定期郵便貯金の四つを合計してひとり百万円までしか預けることができます。

ですから、一方で少額貯蓄非課税制度を利用して百万円まで、片方で郵便貯金で百万円まで合計二百万円までは税金がかからないというわけです。

### かぎあな

### 飲料水供給施設完成

かぎあな地区待望の飲料水供給施設が十月三日完成、同月十六日にその通水式が挙行されました。七月十日に入札、同月十五日に起工したもので、九十八人の方が受益します。

(工事費・財源内訳・規模等については9月号10Pに掲載)



42・8・20(9)・19

# 人の流れ

(敬称略)

## 祝結婚

区名	新 郎	新 婦	旧 姓
小山	斎藤 寿行	敏子	芦原

## 祝誕生

区名	氏 名	保護者	続柄
堺町	若月 克司	浅雄	二男
幸町	久保田和宏	征宏	長男
東一	深沢 雅治	勲	長男
新町	伊東賢一郎	勇	長男
宮町	杉山 信行	隆一	二男
四十九	佐藤 勇夫	法夫	二男
相生	小泉 一将	富治	二男
新町	桐山 美智	俊二	長女
堺町	杉山 一仁	利夫	長男
本四	西森 宏之	安一	長男
木島	望月 美香	利男	長女
四十九	蓮池 邦恵	昭士	二女
本三	中野 高範	豊彦	二男
日の出	橋 弘一	芸夫	辰三郎長男
幸町	渡辺 克夫	忠悦	長男
堺町	小笠原圭子	章芳	二女
南町	灘上 智之	謙一	長男
備下	小川 貴子	庄三	長女
南町	上野ふよう	実	長女
南町	平野志津子	進	長女
大北町	小林 伴和	与作	長男
清水町	望月万紀子	実	長女
南町	望月 信秀	和雄	二男
南町	錦織 朋子	勇	長女

## 転出した人

区名	氏 名	転出先
幸町	斎藤 弘子	東京都
旭町	斎藤 良子	富士市
上町	滝 下鶴子	出比町
南町	小泉美津子	西伊豆町

## 折冥福

区名	氏 名	年令
幸町	浦田 康宏	〇〇
四十九	菊地 淑雄	三〇
本四	渡井 萬造	八八
本三	斎藤定次郎	七二
堺町	渡辺 トメ	六九
備下	河原 茂八	六八
富士見	林 マチ	六二
富士見	望月きみえ	五六
大北町	若月ヨシ子	五四

## 清水 渡辺 水彩北海道展

10月25日~29日  
毎日午前9時~午後5時  
富士市駅南富士ビル2階

富貴豊の北海道は、湖のほとり、温泉も、空も、青い雲、白い雪、想ひ短く、日でも短く、

## 富士川夜話

賭場を出た途端、大きなくしゃみで鼻をこすった。  
妖しく熱気の籠った座から立ち上がるには未練が残ったが、胴元をはじめ、太作に回してやろうと言いついてくれる男はもういないと知っていた。

すつてんでどころか、大きな借金を負ってしまった。銭や銀が乱れ飛ぶ鉄火場では、不思議に負担の実感が湧いてこないが、こうして頭が冷えてくるにつれ、恐ろしいまでに巨大な壁になって立ちふさがり、のしかかってくる。

一人者だが、逃げられないことは先方もよく知っている。きぬが居るからだ。太作と世帯を張ることを唯一の希望に、富士川河岸の一膳飯屋であと半年ほどの年季奉公を耐え抜いている。

とにかく、期限までになんとかしなくては、この道の掟に従って制裁を受け、途方もない高利に追いまくられて、数年は、誰のためにも縁ぐのかわからぬ暗い毎日を覚悟せねばならぬ。

待ち構えていたように上背のある男がかまから立ち上がった。太作は、土地者でないこの町人風

の男をさつきの賭場で見かけていた。霧開気に酔うこともなく、冷静な勝負を続けていたものだ。「太作か、こちらがおめえにご利用だよ」

明朝早く甲州へ舟出する舟人(ふなんど)たちが仮眠をむさぼっていたが、その中の一人が、あくびまじりに声をかけてきた。

不二屋の小座敷で、恐縮しながらよばれている太作は、まるで夢心地だった。

## お札

十車 氏

こんどのように破滅に瀕したとき、まともに救われたことは生まれてはじめてのことである。

借金をきれいに清算してくれたこの男の依頼ごとも、太作にとつては他愛もないことで、しかも法にも世のしきたりにもならぬ触れていないのだ。

「じゃあ、なんにやあ構わねえこの金を使って男衆には酒を飲ませ、女子供にやあ菓子を食べせ、そのお伊勢さまのお札をばら撒いて、言われたようにすればよいと

いうこんで……」  
「そうだ。明日の夕刻からだ」「へえ。……中之郷村でも同様にあるんで？」

男はうなずきながら、盃を片手に、もう一度ゆつくりと説明した木犀(もくせい)の香いが、暖かく太作の胸に沁みこんでくる。

慶応二年十月、岩淵村と中之郷村で二十日間にもわたる「ええじやないか」の狂乱が起きた。

この大衆混乱は倒幕派志士が計画的に仕組んだといわれ、西で養生して東海道を進んできたものだから神仏のお札が降り、それを祝って「ええじやないか」と乱痴氣騒ぎをしたと伝えられている。

人々は仕事を投げ出し、卑俗猥雑な歌詞に「ええじやないか」のはやしをつけて踊り狂った。太鼓笛、三味線を鳴らし、女装した男や男装した女もまじって老若男女が異様な風体で乱舞しつづ、地主や富商の家で酒肴をせびり「これを飲んでもええじやないか」「これをくれてもええじやないか」などど喜び祝ったという。もっとも熱狂の去ったあと、人々は狐つきが落ちたような状態だったという

◆◆◆  
太作ときぬと坊やにとつては本当にありがたいお札であったことだけは間違いない。 終